平成27年第2回大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会

精神障がい者地域移行推進ワーキンググループ

【検討課題（案）】

**○本事業の対象者はどのような方か**

|  |  |
| --- | --- |
| 地域移行の対象者とは | ・地域移行支援（個別給付）の対象者は、原則として、直近の入院期間が１年以上の精神障がい者とする。（入院期間が１年未満であっても、住居の確保などの支援を必要とする方や、地域移行支援を行わなければ入院の長期化が見込まれる方も対象となる。） |
| 現状と課題 | ・院内交流会や病棟訪問活動を受け入れる病院は増加しているものの、直接退院（地域移行）に結びついていない。・地域生活移行ができる可能性のある方（特に、他圏域からの入院者）が埋もれていないか・入院期間や入院形態（医療保護入院、任意入院）などによって異なる支援のノウハウの蓄積が必要 |
| 方策《事務局提案》 | ・地域自立支援協議会の専門部会などの場を活用し、対象者を選ぶ段階から病院、保健所、市町村、地域の事業所等が連携・協力して取り組める体制が必要ではないか。・在院患者調査等の評価･分析と、地域への積極的な情報提供が必要。 |

**○長期入院精神障がい者の地域移行のコーディネートはどのように行うか**

|  |  |
| --- | --- |
| 現行制度上、コーディネートを担うこととされている機関等 | ○基幹相談支援センター地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の相談等の業務を総合的に行うことを目的とする機関。設置は市町村の任意。○地域体制整備コーディネーター地域生活支援事業（国庫）の市町村任意事業。地域生活を支援するためのサービス提供体制の総合調整を図るコーディネーターを配置することができる。 |
| 現状と課題 | ・引き続き継続して病院を訪問できる仕組みが必要・他圏域からの入院者に対する働きかけ、支援の方法についての検討が必要・入院期間や入院形態（医療保護入院、任意入院）などによって異なる支援のノウハウの蓄積が必要 |
| 方策《事務局提案》 | ・現行制度上の課題や現場の実態等を踏まえた、取り組みの基本スキームを改めて整理する必要がある。・コーディネートを専門に行う人員を広域的に配置することで、取り組みを推進することができるか |

**○ピアサポーターのあり方について**

|  |  |
| --- | --- |
| 現状と課題 | （養成の方法）　　研修、ミーティング等（活動内容）　　　面会活動の継続、単発で体験談（位置づけ）　　　仕事として活動、仲間として活動・院内交流会での体験談発表や病棟訪問時の患者との交流・入院患者への個別面会・事業所独自の取り組みであるため、資格要件や活動内容等に統一した基準がない・ピアサポーターの活動に対する考え方が２通りある（仕事として・仲間として）※社会保障審議会障害者部会（第73回）（１）精神障害者に対する支援の在り方についての中で検討の方向性で「地域移行の支援に有効なピアサポーターについて、その質を確保するため、ピアサポーターを養成する専門的な研修を含め、必要な支援を行う方向で検討することとしてはどうか」と記載されている。 |
| 方策《事務局提案》 | あり方を含め、養成方法の検討※現在の活動内容を専門性や取り組む難易度に応じてクラス分けをし、それぞれに到達目標を定めて養成研修を行うことはできないか。 |

**○府・市町村の役割分担について**

|  |  |
| --- | --- |
| 現状と課題 | ・地域体制整備コーディネーターの配置について、どこが主体的に取り組むべき課題であるか明確になっていない・働きかけを専門に行うスタッフの配置が必要・保健所及び市町村のコーディネート機能について、事業所との連携のあり方・手法について検討が必要 |
| 方策《事務局提案》 | 本部会及び本ワーキンググループと、地域自立支援協議会専門部会等との連携 |